



# 新年御挨拶

## 産業廃棄物の適正処理を推進 業界全体の法令順守に努力

あけましておめでとうございます。  
会員の皆様には、輝かしい新春をお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。平素から皆様方には、協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、日本はもとより世界各地で新型コロナウイルスの感染拡大が猛威を振るい、社会生活や経済活動に大きな影響をもたらしました。今もなお、終息の道筋が見えない中、私達は感染拡大の防止と経済活動推進に堅実な行動が求められているところです。特に、廃棄物の処理につきましては、県民生活を支える必要不可欠な社会インフラであることから、医療系廃棄物の適正処理により感染防止対策の一翼を担うとともに、それ以外の廃棄物の処理についても安定的に事業を継続されるようお願いいたします。

一方で、毎年、台風や大雨等により全国各地で甚大な被害が発生し、復旧復興のためには先ず災害廃棄物の迅速な処理が求められています。近い将来に東南海



一般社団法人  
三重県産業廃棄物協会  
会長 井上 吉一

トラフ大地震の発生が懸念されている中、当協会は、引き続き、三重県、各市町、会員と災害廃棄物情報伝達訓練の実施等を通じて災害廃棄物処理体制を確立してまいります。

当協会は、日頃より産業廃棄物の適正処理と3Rの推進に努めており、今年も優良産業廃棄物処理業者の育成及び優良認定取得の推進、電子マニフェスト研修会等各種研修会、講習会を通じて、会員をはじめ業界全体の法令順守に一層努力を重ねてまいります。

また、排出事業者と処理業者が廃棄物処理法の趣旨に基づきそれぞれの責任を果たし、会員の皆様がSDGsに沿った事業運営の展開や労働安全衛生を推進するとともに、三重県行政と連携を密にし、会員の皆様と共に産業廃棄物の適正な処理に向けた取組を一層進めてまいりますので、今後とも皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## 改正産業廃棄物条例の適切な運用

### 循環型社会の構築に向けた新たなチャレンジ

明けましておめでとうございます。  
皆様健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

三重県産業廃棄物協会の皆様には、日頃から三重県の廃棄物行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大が生活や経済に多大な影響を与え、全ての個人や組織が「新たな生活様式」への行動変容を迫られた、本当に厳しい一年でした。そうした中でも、社会のインフラを支えるべく御尽力くださり、廃棄物処理業務を継続されておりましたことに、あらためて感謝申し上げます。事態の収束にはまだかなり時間を要することと思われます。今後も、感染症の予防と安全の確保に十分留意しながら、業務の継続に努めていただきたいと思います。

また、昨年10月、改正後の「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」を施行しました。産業廃棄物の処理施設を設置する際の地域住民との合意形成手続きや解体工事の受注者(元請業者)の責務など、新たに定めた内容について、貴協会の御協力も得ながら周知を図って



三重県環境生活部  
廃棄物対策局  
局長 安井 規

きたところです。条例の適切な運用に向けて事業者の理解と協力が何より重要であり、引き続き、研修会の開催などに取り組んでまいりますので、御協力をお願いいたします。

一方、南海トラフ巨大地震等の大規模な災害対策として、災害廃棄物の処理体制の一層の強化が求められます。貴協会におかれましても平時からの備えと関係機関との連携強化につきまして、引き続き御協力をお願いします。

昨年から検討を進めてきた「三重県循環型社会形成推進計画」は本年3月に策定する予定です。持続可能な循環型社会の構築に向けては、廃棄物処理に関するSDGsやSociety5.0の視点から、積極的に新たな取組にチャレンジすることが重要です。資源循環に関わる事業者の皆さんとともに推進していきたいと考えております。

最後になりましたが、貴協会の益々の御発展と廃棄物処理に携わる皆様の益々の御多幸を祈念いたしまして、年頭の御挨拶といたします。

## 前会長・木村亮一氏が旭日双光章を受章

令和2年秋の叙勲におきまして当協会前会長の木村亮一氏が旭日双光章を受章されました。前会長がこのような栄誉を受けられたことは、私たち協会員としても誠に誇らしいことと感じております。この機会に、木村様よりご感想を寄稿いただきました。

このたび、旭日双光章という栄誉ある章を受章する事が出来ました事に、私自身心より感激しております、ここに至りましたのも、多くの皆様方のご支援並びに家族の協力があってこそと感謝しております。

私は、昭和55年にプラントメンテナンスを行う「株式会社全榮」を設立し、廃棄物の処理事業に関わってまいりました。当時は、四日市公害に代表される環境汚染対策がようやく一定の成果を見せ始めたものの、産業廃棄物の処理対策は、まだ十分



叙勲を受けた木村亮一氏

ではありませんでした。そのような中、廃棄物処理の考え方から資源の循環的利用へと新たな段階に入り、社会の要請に応えていくためには、関係者が連携して取り組む必要性を痛感し、平成3年に「社団法人三重県産業廃棄物協会」を設立して副会長に就任、その後、平成15年から16年間に渡り会長として、組織力の強化や協会会員の資質の向上等に取り組むほか、災害時の廃棄物処理や、美化活動などを進めてまいりました。

今や、産業廃棄物業界は、日本の産業を支え、地球環境の保全にも期待をされる産業に育ちつつあります。その振興に微力ながら役割を担うことができたことを誇りに思い、また、この素晴らしい章に恥じぬよう、今後もしっかりと前を向いて進んでまいりたいと考えております。

## 産業廃棄物処理初任者研修会を開催

廃棄物処理法を理解し、産業廃棄物処理の基礎的な知識を身につけるために、今年度も入社後1~6年程度の初任者を対象とした産業廃棄物処理初任者研修会を令和2年9月17日(木)、三重県勤労者福祉会館にて開催しました。

研修会には41名が出席し、当協会 筒井専務理事より産業廃棄物処理の基礎(法律、分類、処理の流れ、許可の種類等)について、又、当協会 和田事務局長より委託契約書、マニフェスト等について、解りやすく説明し、参加の方は熱心に講義に取り組んでいました。



## 産業廃棄物処理実務者研修会を開催

令和2年12月11日(金)、四日市商工会議所にて排出事業者及び処理業者を対象に、産業廃棄物を処理する上で重要な委託契約、マニフェスト(産業廃棄物管理票)、帳簿等の実務に係る知識習得を目的とした産業廃棄物処理実務者研修会を開催しました。

研修会には38名が出席し、当協会 筒井専務理事、和田事務局長より、産業廃棄物処理の実務に必要な内容を解りやすく説明し、受講者から廃棄物の処理方法等の質問に回答しました。研修会終了後は、受講者へ修了証を交付しました。



## 電子マニフェストシステム操作研修会を開催中

電子マニフェストの普及促進を目的に、三重県から委託を受け、当協会インストラクターによる、「電子マニフェストシステム操作研修会(基礎編)」を開催しています。パソコンを使い、システムの基本的な操作を体験する研修会で、四日市、津、伊賀、伊勢で開催しています。

また、上記の研修会より実務的な操作を行う(応用編)、排出事業者向けの一日研修(基礎編+応用編)も開催しておりますので、是非この機会にご参加下さい。(詳細は、三重県のHP(<https://www.pref.mie.lg.jp/eco/cycle/8937400001.htm>)をご確認下さい)

